

おおくま

議会だより

2012

平成24年
8月1日発行

No.21



2年ぶりの小学校プール開き

6
月
定
例
会

中学校移転 会津短大隣接地へ..... ②

6人が一般質問 ④

常任委員会報告 ⑦

サークル紹介 すみれ会 ⑧

平成24年
6月定例会

中学校移転 会津短大隣接地へ

全員協議会で町長示す

鶴城小学校仮設校舎設置に伴い、平成24年度2学期から同一敷地内に小学校、中学校、役場が同時に運営されます。議会では運営の難しさを指摘し、大熊中学校と役場を別な場所に移すよう要望してきました。

町はその要望を受け福島県、会津若松市と調整を進め、大熊中学校を移転することになりました。

移転先は会津短大隣接地の会津若松市有地です。

プレハブ平屋建を3棟建設します。
(延床面積2186㎡)

今後のスケジュールは、8月中旬に着工、3学期から使用開始の予定です。
各学年2クラス
で生徒数157人
です。



平成24年6月定例会は6月13日から6月15日まで3日間の会期で開催されました。定例会では、大熊町税条例の一部改正など条例改正11件、一般会計補正予算1件、請願審査など委員会報告3件の15件を審議し、いずれも原案通り可決しました。

一般会計補正予算 (主な事業)

・いわき連絡事務所通信回線設置	400万円
・避難農業者一時就農支援事業補助	100万円
・スクールバス運行委託	3,978万円
・スクールソーシャルワーカー緊急派遣	209万円
・ふくしま復興ホテルプロジェクト事業補助	100万円
・大熊っ子みんな集まれ (スパリゾートハワイアンズ)	323万円

※スクールソーシャルワーカー…いじめや不登校などの問題を解決するために、担任教師とともに児童・生徒の家庭を戸別訪問したり、教師や保護者に助言したりするほか、児童相談所などと連携して問題解決にあたること。これを実際に行う人。

条例改正

国民健康保険税の免税

警戒区域対象地域の世帯について、国民健康保険税を免税する。

(平成23年3月11日

～平成25年3月31日まで)

行政区長の報酬見直し

行政区長の報酬額は、当分の間、年額のみとし、戸数割り地域割りは支給しない。

(平成24年度支給分から)

消防団費用弁償の一部見直し

警戒区域内で消防に関する活動をする場合、通常活動費に2000円付加する。

(平成23年4月22日から)

議員報酬 20%減額 定数は2年後に再調査

大熊町議会議員の定数及び報酬等に関する調査特別委員会の最終報告が可決されました。

議員報酬に関しては、双葉郡内の報酬比較、日当制、削減率により増減される金額、現在の財政規模との兼ね合いを議論しました。

今後町では緊縮財政を余儀なくされること、近隣町村との比較、類似町村との比較などから、当面議員報酬の20%削減が望ましいとし、平成24年4月1日から実施しています。

議員定数に関しては、今後、町民の意向調査等を踏まえて町の推移が予見できる2年後を目途に、改めて議論する必要があると結論づけました。

請願審査

採択

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う行政機能の拡充に関する請願について

請願者 おおくままちの明日を考える会

代表 太田文代

住所 大熊町大字熊川字緑ヶ丘20番地

紹介議員 廣嶋公治

付託委員会 総務文教常任委員会

採択理由 請願の願意は、連絡事務所を設置であります。

このことも一つの選択肢としつつ、総合的な観点から、「どのような方策を取ることが町民のために良いのか」「町民の生活の利に資するべき方法は何か」町に検討していただく必要がある。

このような議会の考えを付加した上で採択すべきものとなりました。

不採択

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う弁護団結成に関する請願について

請願者 おおくままちの明日を考える会

代表 太田文代

住所 大熊町大字熊川字緑ヶ丘20番地

紹介議員 廣嶋公治

付託委員会 総務文教常任委員会

不採択理由 大熊町では8割の町民が賠償手続きを進めております。

また弁護団を編成した他町の事例では参加者が、全世帯数のごく一部にとどまり、その中からも個人手続きに切り替えている事例が増加しています。請求内容も個人の財産が対象となるため個人負担が発生してきます。

したがって、自治体で弁護団と関わっている事例は一町のみであること。弁護団の結成という手法が、町民の利益に反映することが難しい状況にあること。以上を勘案し不採択いたしました。

農業委員

3人を議会で推薦しました。

関本 囀子氏

下野上字原41番地

(昭和15年10月1日生)

渡邊 忠一氏

大沢字長者原
647番地

(昭和16年10月15日生)

根本 友子氏

小入野字東平
396番地3

(昭和22年6月26日生)



鈴木 光一 議員

問 避難先の各自治体への負担を検討しては

答 一律の負担は難しく国県に求めていく

ゴミ処理

鈴木 避難町民はゴミを出すとき遠慮しながら出している。

大熊町として各関係自治体に人数によってごみ処理料の負担を申し出てはどうか。

今後、避難生活が継続していくことを考えれば、現段階で明確な町の方針を示す必要があると考える。

町長

避難生活が長期化の中で、避難先で町民が肩身の狭い思いをしており、町政を預かる者として申し訳なく思っている。

各自治体に、様々な負担をお願いしている以上、その負担を負うことが原則である。

町民が避難している自治体は480カ所であり、処理費用も異なり一律での負担が難しい。

会津若松市、いわき



廣嶋 公治 議員

問 希望者には実施させるべき

答 順次年齢を引きあげ実施する

内部被ばく検査

廣嶋 ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を望んでいる町民がいる。

町広報誌等で周知し、希望者を募り実施すべきではないか。

町長 内部被ばく検査は5月末で妊婦と18歳までの方は受診済みである。

現在町独自で平田村の「ひらた中央クリニック」において、23歳以下の希望者を対象に

実施している。

以降は順次年齢を引き上げ実施する。

今後の検査は実施機会と協議し広報誌に掲載する。

メディア対策

廣嶋 国、県、町で調整・審議中の案件をあたかも決定したかのような報道には、そのたびに町民に動揺が拡がり、町への不信につながっている。

町に対し報告・了承のない報道がなされた

時は、町のブログ・ホームページ等で否定、

または現在の状況説明をしてはどうか。

町長 これまで国へは、町に説明後にメディアに発表するよう要

請しているが、残念ながら知らないうちにニュースや記事になることが多々ある。

質問は全くその通りと考えており、根拠のない報道については引き続き説明責任を果たしていく。

伊藤 昌夫 議員



問 孤独死防止に万全を

答 再訪問も含め調査を迅速に進める

伊藤 孤独死を防止す

るために緊急雇用促進事業を活用して町民を雇用し、巡回訪問に当たるべきでは。

町長 現在町では「孤独死を一人もださない」を目標に、社協生活相談員が仮設・借り上げ住宅を定期的に訪問している。

今まで会津若松市では8名体制で延べ訪問数5680件、いわき市でも7名で延べ2496件訪問した。

しかし訪問先での不在件数が半数近くあることから、再訪問も含めて調査を迅速に進めるためにも、町民の雇用につながる人的体制の整備に努める。

ピロリ菌検査

伊藤 総合健診で実施

している胃がん検診と一緒に、ピロリ菌検査を導入できないか。

また、検査料を町で負担できないか。

町長 県内で検査を委託している保健衛生協会に問い合わせた結果、ピロリ菌についてはどこの市町村でも検査の実績がない。

現在確定した情報が少ないのでより有効な検査法について関係機関から情報を収集し、医療機関と調整のうえ検討する。

検査料の町負担については、導入を決めた時点で再考したい。

阿部 光國 議員



問 会津若松市に復興拠点を

答 アンケートを分析し方向性を決める

阿部 復興計画素案の中

では、いわき市周辺に拠点を設けることある。

総合的に安心安全を考えると会津若松市に拠点を設けるべきではないか。

町長 アンケートを分析し方向性を決めていく。

町外拠点は他の自治体の理解なしに進めることが出来ない。

これからの判断材料となるモデル事業の実施など、双葉郡内の連携や福島県の自治体間調整を要請しているところである。

少しでも早く先の見える状況を作っていくたい。

再建・復興の記録

阿部 大熊町の地震や

津波の映像を収集し、原発災害の情報をまとめ町の再建・復興への道のりを記録し、後世に伝えていくべきではないか。

町長 マスコミ等に映像資料の提供をお願いし、後世にしっかり伝えられる記録を作成する。



堀川 巨夫 議員

問 流失家屋の支援策は

答 条例を見直し対応する

見舞金支給条例

堀川 東日本大震災の津波被災により家屋等が流失した熊川・小入野・夫沢地区の37世帯に対し、町が考える独自の支援策は。

町長 今回の東京電力による損害賠償の対象外となっている。それに代わる町独自の支援策としては、被災避難者見舞金支給条例の見直しを図り、見舞金の額、融資のあり方を検討する。

財産の所有権

堀川 帰還困難区域における家屋・土地等の全額賠償を受けた場合、所有権は移転するのか。

今後の財産管理・不動産を処分する際、混乱を引き起こす恐れがある。町はよく検証するべきではないか。
町長 今回の賠償においては所有権は移転しない。今後税法上の扱い、火災などの事故の責任、相続する場合等

墓地管理

詰める課題があるので、関係機関と十分協議し、賠償の円滑化を図る。

堀川 避難区域の見直し後も従来どおり一時帰宅は可能となるが、祖先の永眠するお墓参りを切望する町民のためにも、倒壊したお墓の再建と管理の徹底を国の責任で負うべき。

町長 地震で倒壊したお墓を見て心を痛めておられることは十分承知している。
お墓まわりの除染を行い、いち早く安心して再建や墓参りができるように国に要請する。



松永 秀篤 議員

問 副町長の複数体制を導入しては

答 現段階では考えていない

松永 復興の課題が山積し、業務量が膨大になっている。

この緊急事態、副町長の任務も町長の職務を代理するのはもちろん、業務も多岐にわたっており、副町長職を外交面と内政的な面に分ける等、国・県からの外部招集で複数体制はとれないか。

町長 国・県からの出向も一つの方法だと思いが、現段階では複数制については考えてい

ない。現体制を維持しながら、足元を固めて復興に取り組む。また、現在国・県から3名派遣されており、国・県との調整や町の災害対策本部会議で意見やアドバイスをお願いしている。

松永 国・県からの派遣はあくまでも駐在員であり副町長の仕事は出来ない。町長が過重労働で倒れたら町民に迷惑がかかる。副町長の複数体制は必要ではないか。
町長 趣旨は理解する。確かに仕事量も増えてきているし、復興に向けて大事な時期であるので今後検討する。しかし今の課題は復興・復興に向けて、専門職、あるいは技術職が不足することが懸念されるため、現在、国県に対し派遣について調整している。

総務文教

平成24年4月26日、5月24日の2回開催しました。

復興計画（素案）の内容及び課題と継続審査中の請願について審議しました。

主な調査内容

- ① いわき連絡事務所の改修工事
- ② 役場機能・組織の見直し、職員の定数問題
- ③ 町民アンケート調査
- ④ 原子力発電所の収束状態
- ⑤ 除染・区域見直し・賠償・中間貯蔵施設

これらの現状について説明を受けました。

請願審査

3件の請願審査を行い、2件については6月定例会において結果を報告し、残り1件は継続審査としました。

産業厚生

復興計画

素案に対する現状での課題、問題点等の説明を受けました。

委員からの質問、意見により議会の立場で復興計画に何が必要であるかを協議しました。

今後の復興計画策定にあたっては議会、各所管課が共通認識を持ち対応していく事を確認しました。

東京電力福島第一原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定

現在の協定は、通常の運転状態を想定した協定であり、事故により協定を見直すべきと結論を得ました。

見直すにあたり安全が担保されること、本質は崩さず、細部にわたって協定内容を協議することを求めました。

また、応急対策を議会に説明することも要望しました。

大熊町農業委員会委員の推薦者

現職委員の意向、意思を尊重し議会推薦とする方針を確認しました。

広報・公聴

「国・県・町は復興・復旧のためどのような考え方・方向性を持っているのか」

「町の出張所や連絡事務所はどんな仕事・事業をしているのか」

「議会はどんな活動をしているのか」

「町民の方々がいろいろな地域でどのように生活・活動しているのか」

これらの情報をわかりやすく読みやすい内容に仕上げ、町民の方々に届けることが広報公聴常任委員会の務めと考え編集作業を実施してきました。

3月定例会以降の活動につきましては、8回の委員会を開催し、第19号（5月1日）第20号（5月15日）の「議会だよりおおくま」を発行しました。

題字の表彰

今号の表紙の題字は大熊中学校1年(平成22年度当時)の安藤友愛^{ゆうあ}さんです。全241点の応募から、22点を採用し題字として使わせていただいております。応募された皆様には、賞品の贈呈を行う予定です。



サークル紹介

今回は

松長仮設住宅
ボランティア団体
すみれ会

をご紹介します

町民どなたでも参加できます。是非遊びに来てください。

問 今後の活動予定は？
答 新しい活動を増やすより、今の活動を維持していくことが大切だと思っています。

問 現在の活動内容は？
答 毎月3回のお茶飲み会を実施し、15日には昼食会もあります。また、毎週日曜日はゴミ集積所の清掃、毎月5日は仮設住宅内のゴミ拾いも実施しながら交流を図っています。

問 開催日は？
答 毎月3回です。5日、15日、25日と5の付く日です。

問 設立の目的は？
答 住民同士の親睦と融和を図るためにつくられました。

問 会員数は何人いますか？
答 28名です。

委員長	加藤 良一
副委員長	阿部 光國
委員	廣嶋 公治
委員	伊藤 昌夫
委員	仲野 剛
委員	吉岡 健太郎
委員	石田 洋一
発行責任者	千葉 幸生

広報公聴常任委員会

編集後記
春はお城の桜に踊らされ
夏は阿賀川ロードで汗流し
秋は下総街道氷玉峠で
偉人と紅葉にひたり
冬は磐梯山麓を滑降りし
会津の四季を楽しんでいいるが
春は聖徳の桜に踊らされ
夏は熊川の清涼にたたずみ
秋も熊川の銀鮭とたわむれ
冬は阿武隈の空つ風にふかれて
懐かしきかな大熊の空景
我心は、地ごとばで
「なご、くねごぼご」なり

広報公聴委員 廣嶋公治